

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 8 年 2 月 1 0 日

高松法務局観音寺支局

登記官 野 村 和 秀

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
4702-2023-0002	観音寺市伊吹町字三本松乙 2 6 番 6	山林	4 3 6 m ²
4702-2023-0003	観音寺市伊吹町字西ノ内乙 9 9 番	山林	8 9 5 m ²